

業務部速報



No. 42

発行 25. 9. 17

JR東労組 業務部

申4号「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する申し入れ 9月17日 第2回団体交渉を行う！①

【組織の見直し】

●組合 ■会社

3. 現在12の本部・支社にある人事ユニットと勤労ユニットの集約化は、不利益変更等となるため行わないこと。

●現在12の本部・支社にある人事・勤労ユニットを仙台・群馬・千葉・上野・八王子・横浜の**6事業本部に集約する必要はない！**

■会社全体の業務の中では、人事と勤労の業務は低い。効率的な業務執行体制を構築するために集約化する。社員数がピーク時の6割程度の約4万5千人に減少している中で、従来通り配置する考えはない。効率性を高め、マンパワーを集約しパフォーマンスが向上する。

●人事ユニットが集約されることは、社員育成、キャリアプランの把握、本人希望をより尊重したきめ細やかな対応をする施策の主旨と矛盾するではないか。

■6事業本部に集約しても、社員と管理者の関係、質の強化、双方向のコミュニケーションで本人把握するので、**集約をしても矛盾はしない。**

●採用活動や要員需給など今でも課題がある。安全管理や業務管理などの課題やセカンドキャリアスタッフについても人事としての業務が必要だ。

■統括センターで今でも採用活動や人材育成をしている。セカンドキャリアスタッフはスケジュールの問題であり業務量の問題ではない。

●人材育成のために、施策を担う個々人の特性や生活設計を踏まえた本人希望・キャリアプランが尊重されることが必要である。**人事ユニットを集約することは明確に反対である！**

■6拠点以外の30事業本部でもできる。より社員に近いところで人材育成していくこと命題である。**各事業本部でやることが重要であり、集約することとは別物である。**業務の効率性を高め、集約してマンパワーを高める。

●会社施策に伴い勤労ユニットが集約され、**労働組合との窓口が半減される。明らかに、協約の不利益変更だ！**

■6事業本部に集約することで、労使間協議の単位を変更すると考えている。労使間協約について今後議論していきたい。6拠点でしっかりと議論をしていく。**協約はもとより法令上も不利益変更ではない。**会社の構造によって変わるものであり、新しい組織に合わせて6拠点とする。

●現行でも団体交渉の開催や議事録確認締結に時間を要している。**6拠点に減少すればさらに遅れる。6拠点に集約しても出来る根拠を示すべきだ。根拠なく集約するべきではない！**

■今後は6拠点で対応していく。**6拠点になったから遅れるということないようにしたい。**スピードや内容が低下しないと約束するものではない。体制はとる。6拠点に権限があるので責任回答できる。それ以外は権限がない。

●車両検修部門が2本部に集約された以降、信越地本は首都圏本部まで提案を受けに行かなければならない。旅費も時間もかかる状況で、**労働組合への経済的負担となっている！これが拡大すればさらに負担を強いることになる！**

■組合活動は自分の時間であり、団体交渉の開催場所は双方で調整して開催していると認識している。**根拠になっていないかもしれないが、法令や協約上においても不利益ではない。**

●現段階認識の一致が図れていない。**労使間協議に関わる内容についての議論では、JR東労組への不利益変更であり、認めることは出来ない。安全管理、業務管理、職場管理、人事管理の課題や問題についても職場の苦勞と負担をさらに強いることにつながる。**対立終了とはならないので、継続して議論することを求める。

■拠点が何箇所あるかの問題ではない。数が減る変化はあるが必要な議論と責任をもって回答できる体制を組む。議論の内容やスピードについても個別の課題であるが、これまでと変わらず行っていく。勤労の窓口議論は別の場で議論していくことになる。対立で終わるべきではないとの提起は受け止め、継続して議論していく。

人事・勤労ユニットの集約は、不利益変更になるため反対！

②へ続く